

ATMでの「1日あたりのご利用限度額」が変更となります

変更日

平成31年1月4日(金)

変更の概要

対象となるお客さま

個人および法人のお客さま

- 1 対象取引ごとの利用限度額から、1日の合計利用限度額に変更となります。
- 2 「振替」については、現行の「無制限」から「1日の合計利用限度額」に含まれることとなります。
- 3 引出取引の利用限度額を上げている場合でも、当行ATM以外のATMでの引出は、最大で、個人のお客さまは50万円、法人のお客さまは100万円までとなります。

個人のお客さま	変更後対象取引		1日1口座当たりの利用限度額	法人のお客さま	変更後対象取引		1日1口座当たりの利用限度額
			●磁気ストライプ / ICキャッシュカード ●通帳				●磁気ストライプ / ICキャッシュカード
1日の合計利用限度額が50万円までとなります	当行ATMでの引出		合計で50万円	1日の合計利用限度額が100万円までとなります	当行ATMでの引出		合計で100万円
	他行ATMでの引出と預金からの振込				セブン銀行・郵貯銀行ATMでの引出		
	デビットカードの利用				デビットカードの利用		
	当行ATMでの預金からの振込				当行ATMでの預金からの振込		
	振替				振替		

※すでに利用限度額の変更手続きをされた方は、変更された取引については現在と同じ利用限度額でご利用できます。なお、変更されていない取引については、各々、個人のお客さまは50万円まで、法人のお客さまは100万円までとなりますが、デビットカードの利用は振替取引に含まれることとなります。

事前にご利用限度額を任意で設定(引き上げ)いただけます。

キャッシュカード・通帳による1日当たりの引出利用限度額、振込利用限度額の引き上げをご希望されるお客さまは、最寄りの窓口でお受付いたしますので営業時間中にお越しください。

お手続きに必要な書類

CASH CARD



キャッシュカードまたは通帳
(通帳は個人のお客さまのみ)



お届け印



本人確認資料
(運転免許証等)

※振替取引の変更をご希望されるお客さまは、平成31年1月4日以降最寄りの窓口でお受付いたしますので、営業時間中にお越しください。

お問い合わせは、右記までお願いいたします。

事務部

095-829-4041

[受付時間] 平日9:00~17:00
(銀行休業日を除きます)

